

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年6月28日
【事業年度】	第5期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
【会社名】	株式会社リニカル
【英訳名】	Linical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秦野 和浩
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	(06)6150-2582
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長(CFO) 高橋 明宏
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	(06)6150-2582
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長(CFO) 高橋 明宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第1期 平成18年3月	第2期 平成19年3月	第3期 平成20年3月	第4期 平成21年3月	第5期 平成22年3月
売上高 (千円)	-	613,479	1,273,038	2,036,005	2,404,340
経常利益 (千円)	-	195,920	494,162	515,992	473,968
当期純利益 (千円)	-	114,534	296,584	300,478	273,611
純資産額 (千円)	-	280,221	-	916,254	1,053,786
総資産額 (千円)	-	439,760	-	1,255,853	1,406,935
1株当たり純資産額 (円)	-	249,433.87	-	74.22	85.36
1株当たり当期純利益 (円)	-	112,952.72	273,097.84	24.35	22.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	61.5	-	73.0	74.9
自己資本利益率 (%)	-	54.9	-	38.6	27.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	25.22	29.56
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	128,311	273,153	161,380	351,537
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	28,468	56,169	60,908	124,094
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	10,344	66,710	65,391	149,063
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	-	236,280	519,974	552,777	630,801
従業員数 (人)	-	46	-	132	158

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第2期より連結財務諸表を作成しているため、第1期については記載しておりません。

3. 第2期及び第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第4期及び第5期については、新株予約権の残高がないため記載しておりません。

4. 第2期及び第3期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 第2期については、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、第3期以降については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査法人トーマツの監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

6. 当社は第3期中(平成19年5月25日)に連結子会社であったアウローラ株式会社の全保有株式を売却しております。この結果、第3期連結会計年度末においては連結子会社がなくなりましたので、連結貸借対照表を作成しておりません。このため第3期の連結貸借対照表に関する指標及び従業員数は記載しておりません。

7. 当社は、第4期中(平成20年7月15日)に連結子会社LINICAL USA, INC.を設立したため、第4期より連結財務諸表を作成しております。

8. 当社は、平成20年5月10日付で1株につき1万株の株式分割を行っております。なお、第4期の1株当たり当期純利益は、当該株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第1期 平成18年3月	第2期 平成19年3月	第3期 平成20年3月	第4期 平成21年3月	第5期 平成22年3月
売上高 (千円)	118,659	584,968	1,270,832	2,034,000	2,404,340
経常利益 (千円)	19,134	197,451	495,968	524,750	487,556
当期純利益 (千円)	11,921	116,177	294,651	309,316	287,274
資本金 (千円)	85,000	94,200	191,043	214,043	214,043
発行済株式総数 (株)	900	1,084	1,232	12,370,000	12,370,000
純資産額 (千円)	146,921	275,393	641,029	927,370	1,078,849
総資産額 (千円)	173,359	428,464	932,545	1,266,403	1,431,924
1株当たり純資産額 (円)	163,245.59	251,216.94	520,316.15	75.12	87.39
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	21,000.00 (-)	48,000.00 (-)	11.00 (-)	11.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	14,995.00	114,573.52	271,318.06	25.07	23.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.7	63.6	68.7	73.2	75.3
自己資本利益率 (%)	13.4	55.4	64.5	39.4	28.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	24.49	28.15
配当性向 (%)	-	18.3	17.7	43.9	47.3
従業員数 (人)	21	43	74	132	158

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第1期から第3期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第4期及び第5期については、新株予約権の残高がないため記載しておりません。
- 第1期から第3期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
- 当社は、平成17年6月7日設立のため、第1期は平成17年6月7日から平成18年3月31日までの9か月と24日間であります。
- 第2期については、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、第3期以降については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第1期については、当該監査を受けておりません。
なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。
- 第2期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
- 第4期の1株当たり配当額には、上場記念配当6円を含んでおります。
- 当社は、平成20年5月10日付で1株につき1万株の株式分割を行っております。なお、第4期の1株当たり当期純利益は、当該株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

2【沿革】

年月	事項
平成17年6月	医薬品の開発における臨床試験（治験）（注1）の受託を行う医薬品開発業務受託（CRO） （注2）事業を目的として、資本金3,100万円で大阪市淀川区に株式会社リニカルを設立
平成18年1月	S MO（注3）事業に進出するため、S MO事業を営むアウローラ株式会社を子会社化
平成18年6月	東京都中央区茅場町に東京オフィスを開設
平成19年5月	C RO事業に注力するため、連結子会社アウローラ株式会社の全保有株式を他のS MO事業者に売却
平成20年7月	国内の製薬会社の米国進出を支援することを目的として、米国カリフォルニア州に全額出資子会社であるLINICAL USA, INC.を設立
平成20年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場

（注1）臨床試験とは、ヒトに対する薬の有効性と安全性を確認するために、医療機関で実施する試験のことをいい、治験とは、臨床試験のうち、薬事法の規定により、医薬品の製造（輸入）承認を申請することを目的として行う臨床試験のことをいいます。

（注2）CRO（Contract Research Organization）とは、開発業務受託機関と訳されます。製薬会社が行う医薬品開発について、医薬品開発段階での治験、医薬品の製造販売後臨床試験などに関わる業務の一部を代行、支援する企業のことをいいます。

（注3）S MO（Site Management Organization）とは、治験施設支援機関と訳されます。製薬会社が行う医薬品開発の治験について、医療機関の立場で、治験に関わる医師、看護師、事務局の業務を支援する企業のことをいいます。

3【事業の内容】

(1) 当社グループの事業の内容について

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社リニカル）及び連結子会社1社（LINCAL USA, INC.）で構成され、製薬会社の医薬品開発における治験の一部を受託するCRO事業を主たる業務としております。

近年、製薬会社は、先発医薬品（新薬）の特許切れや薬価下落の問題を背景として、多額の研究開発費を投じて、新薬開発に挑んでおります。このような中、製薬会社のCROに対するアウトソーシングのニーズが高まっているものと当社グループは考えております。

既存のCROは、製薬会社が有する様々なニーズに応えるため、業務内容を多角化すると共に業務形態も多角化させ、治験業務全般の受託や治験モニター（CRA）の派遣等、あるいはそれらの混合型などのビジネスモデルを展開しております。

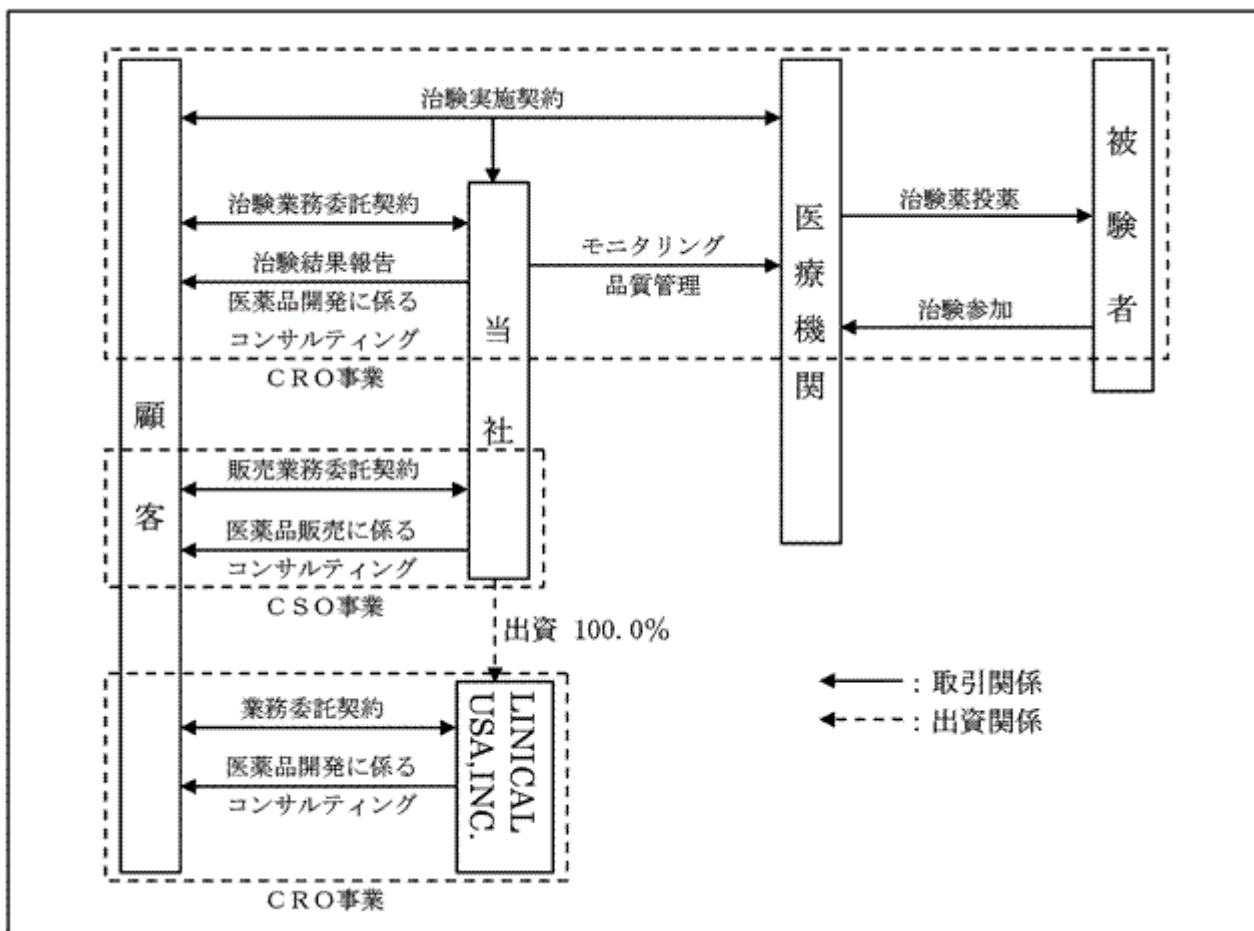
しかしながら、当社グループは同業他社との差別化を図り、製薬会社から高い評価を獲得するためには、業務内容や業務形態を多角化するよりも、選択と集中を推し進めることが重要であると考えております。実際にCRO先進国といわれる欧米では特定領域の治験に特化することにより製薬会社から高い評価を得ているCROが存在しております。

このような考えの下、当社グループは、医薬品開発の中でも難易度・重要度の高いフェーズ及びフェーズにおけるモニタリング業務並びにそれに付随する品質管理業務及びコンサルティング業務に特化し、100%受託型の業務形態を取っております。

このほか、当社グループは、新規事業として、製薬会社に対する医療機関向け医薬品販売支援事業（CSO事業）を行っております。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。

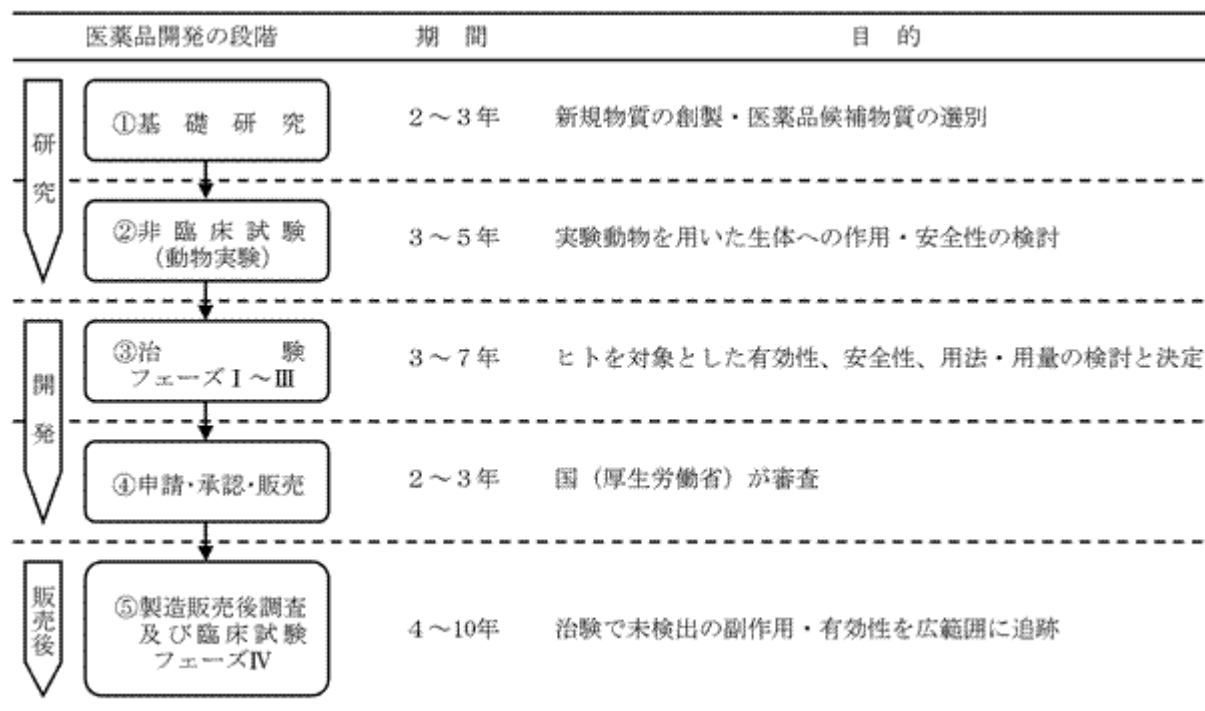
[事業系統図]



(2) 製薬会社における医薬品の研究開発の概要

製薬会社の医薬品開発には、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に他の製薬会社と同じ成分で発売する安価な後発医薬品（ジェネリック医薬品）の発売が可能になることや医薬品の価格改定による薬価下落の問題があり、さらに、新薬として製品化するまでの成功確率が低いという特徴があるため、製薬会社は多額の研究開発費を投じて、次々に新薬の開発に挑んでおります。

なお、製薬会社における医薬品の研究開発の概要は以下のとおりであります。



医薬品の研究開発は上記に示したとおり、研究（～）と開発（～）との2つの段階に大別されます。研究段階では主に新規の化合物を探すことから始まり、基礎研究（ ）にて新規物質の創製・医薬品候補物質の選別を行い、非臨床試験（動物実験）（ ）にて実験動物を用いてその化合物の生体への作用及び安全性の検討を行います。開発段階では、研究によって証明された化合物がどの疾患に適応するか、どのような用量であれば安全かつ有効に使用できるか、どのように既存治療薬との差別化を行うかを企画し、治験を通じて検証します（ ）。そうして研究・開発のすべての段階を経て規制当局によって承認されると新薬の販売が開始されることとなります（ ）。

なお、販売が開始された新薬について、治験で判明しなかった副作用を広範囲に追跡調査するため、製薬会社は製造販売後調査（ ）を行っております。

以上が製薬会社における医薬品の研究開発の概略ですが、特に治験については、規制当局の定めたガイドラインに沿って治験実施計画書（注1）に様々な基準を設定し、これに従って実施する必要があります。このため、医薬品の研究開発期間の長期化や、研究開発費の増大の主な原因となっています。

（注1）治験実施計画書とは、プロトコルともいい、治験を実施するにあたって、治験を実施する医療機関、治験を依頼する製薬会社その他、その治験にかかわる関係者が遵守しなければならない事項を網羅的に記載した計画書を指し、治験依頼者（製薬会社）により作成されます。

(3) 製薬会社及びCROにおける治験の概要

治験とは、製薬会社が新薬候補物質についてヒトに対する有効性及び安全性を確認し、厚生労働省から医薬品としての認可を受けることを目的として実施する臨床試験であり、医療機関において健常成人や患者を被験者として実施されます。

なお、製薬会社及びCROにおける治験の概要は以下の通りであります。

治験の段階	対 象	目 的
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">フェーズⅠ試験 ＜臨床薬理試験＞</div>	少人数の健常成人	安全性（副作用）を中心に、薬剤が人体にどのように吸収され、どういった経路で代謝・排泄されていくか（薬物動態）を確認します。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">フェーズⅡ試験 ＜探索的試験＞</div>	前期（Ⅱa） 少人数の患者 後期（Ⅱb） 患者数の拡大	・前期（Ⅱa） フェーズⅠ試験で安全性が確認された用量の範囲で薬剤が投与され、用法・用量の探索を行います。 ・後期（Ⅱb） 前期（Ⅱa）よりも患者数を拡大し、症例数を増やして、有効性（最も効果的な投与方法、投与量）と安全性を検討します。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">フェーズⅢ試験 ＜検証的試験＞</div>	多数の患者	フェーズⅡ試験よりも詳細な情報を集め、実際の治療に近い形での有効性と安全性を確認します。 フェーズⅢ試験では、既に承認され使用実績のある他の薬と有効性・安全性についての比較試験も行います。

治験は医薬品開発のためには不可欠なものであり、治験依頼者（製薬会社）は、フェーズⅠ～Ⅲまでのすべてのステージで、医療機関において法令に則り倫理的・科学的に治験が行われているかどうかを確認（モニタリング）することが法令で義務付けられております。このことから、製薬会社は治験を成功させる（その薬物の用法・用量を決定し、人体での有効性・安全性について既存治療薬との差別化を実証する）ため、膨大な費用、時間、労力を費やすこととなります。

なお、フェーズⅡに関しては、通常治験の目的と対象となる患者数の規模により、前期（Ⅱa）及び後期（Ⅱb）に段階を区分して実施されており、このフェーズⅡのうち患者にとって最適な用法・用量を決定する後期フェーズⅡ試験（Ⅱb）及び既存薬との有効性を比較するフェーズⅡ試験が、目標患者数、実施医療機関数も多く、期間・費用・労力のかかる難易度の高い治験となっています。

また、治験の業務内容は、主要業務であるモニタリング業務及びそれに付随する品質管理業務、コンサルティング業務のほか、治験薬が投与された症例の有効性・安全性データが記載された症例報告書（注2）を入力しデータベース化するデータマネジメント業務、治験実施計画書・届出書類・治験によって得られたデータをまとめた申請書類など監督官庁に提出する各種文書の作成を行うメディカルライティング業務、及び治験の実施状況を調査して治験データの信頼性の保証を目的とする監査業務等から構成され、多岐に亘っております。

（注2）症例報告書とは、治験実施計画書に規定されているすべての情報を記録するために、被験者ごとに作成される報告書（電子記録のものも含む）をいいます。

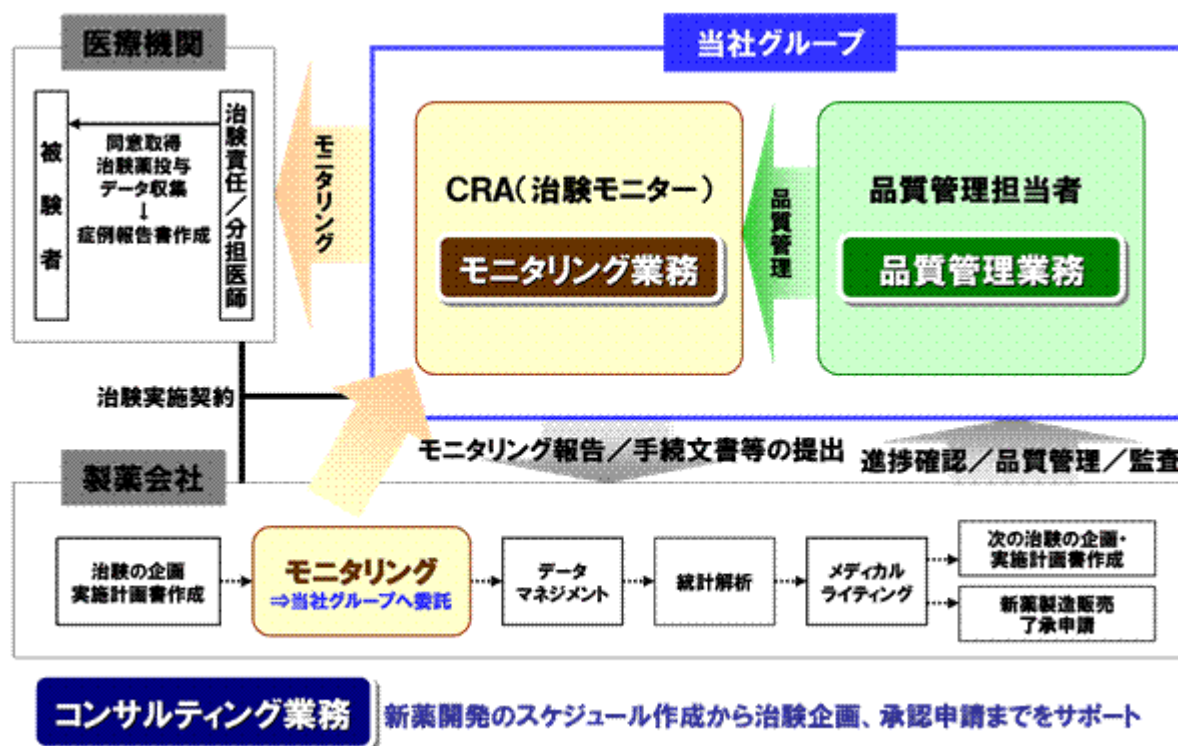
(4) 当社グループにおけるモニタリング業務、品質管理業務及びコンサルティング業務の概要

モニタリング業務とは、治験の主要業務であり、製薬会社またはCROのモニタリング担当者であるCRA（注3）が、医療機関の治験実施可能性の調査、医療機関への治験の依頼、法令に基づく治験実施に関する契約（製薬会社、医療機関及びCROとの3者契約）の締結手続き、治験責任医師等に対する治験薬概要書（注4）及び治験実施計画書の説明、医療機関への治験薬の搬入、治験実施時の薬事法・GCP（注5）等の法令及び治験実施計画書の遵守状況の確認、治験の進捗管理、治験データの確認及び症例報告書の回収、治験薬の回収などを行う業務をいいます。

品質管理業務とは、CRAが作成したモニタリング報告書や入手した手続書類、症例報告書の記載形式や記載内容について、品質管理担当者が関連法規、治験実施計画書及び治験標準業務手順書（注6）等に則った適切性のチェックを行う業務をいいます。

コンサルティング業務とは、製薬会社に対して医薬品開発に係る各種コンサルティングを行う業務をいい、具体的には、治験実施計画書の内容及び治験実施方法等に関する提案や新薬候補物質に関する治験の実施可能性及び治験実施計画等についての調査・報告を行う業務をいいます。

当社グループにおけるモニタリング業務、品質管理業務及びコンサルティング業務の概要については以下の通りであります。



- (注3) CRA (Clinical Research Associate) とは、治験モニターと訳されます。医薬品開発段階での治験が、薬事法その他の関連法令及び治験実施計画書を遵守して行われているかどうかを監視（モニタリング）する担当者のことをいいます。
- (注4) 治験薬概要書とは、治験実施期間中の被験者の管理に必要な知識を提供するために作成される書類で、その内容は治験薬に関する非臨床試験及び治験の結果を編集したものとなっております。
- (注5) GCP (Good Clinical Practice) とは直訳では「適正な治験の実施」を指す包括概念ですが、本邦においては、これを定めた厚生労働省令である「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」及び「医療機器の臨床試験の実施の基準に関する省令」（平成9年3月27日付）並びにこれらの運用通知をいいます。
- (注6) 治験標準業務手順書とは、治験が、倫理的な配慮のもとに科学的に適正に実施され、かつ臨床試験結果の信頼性が確保されるように、医薬品開発の基本的な業務手順を体系的にまとめた手順書のことをいい、GCPに基づいて作成されます。

(5) 当社グループのCRO事業の特徴

平成9年3月の法改正（新GCP）においてCROの定義が明文化されて以来、その社会的認知度も徐々に向上し、人材の確保・育成がなされ、CRO業界は医薬品の基礎研究から非臨床試験、治験、製造販売後臨床試験など医薬品開発のすべての段階において製薬会社から受託を得られるまでに成長してきたものと当社グループでは考えております。

しかしながら、特に大手製薬会社は単なるアウトソーシング先としてのCROではなく、迅速に治験を進めることにより新薬を早期に開発するために、自社開発部門とほぼ同等の能力を有し、同等の立場で医薬品開発を実行・支援できるCROを求めていると、当社グループでは想定しております。

そのような中、当社グループは人材面において、国内大手製薬会社で医薬品開発経験を有するメンバーが中心となって創業し、医薬品開発の経験者の中途採用を積極的に実施したことを背景として、現在では国内大手製薬会社との継続的な取引関係を構築しております。

また、当社グループは前述のとおり、製薬会社の医薬品開発のパートナーとしてのCROを実現するためには、業務内容や業務形態の選択と集中を推し進めることが重要であるという考えに基づき事業展開を行っているため、当社グループのCRO事業は以下のような特徴を有しております。

特定業務への特化及び治験段階の特化

治験の業務は、前述のとおり多岐に亘り、一方の治験段階も製造販売後調査も含めるとフェーズ～に及びます。これらすべてを網羅的に受託することは当社グループの持つ医薬品開発の知識・技術・経験等の経営資源を分散させることになり、顧客である製薬会社のニーズに対して十分に応えることができなくなると考えております。

従いまして、当社グループでは、医薬品開発ノウハウの分散を防ぎ、当社グループの持つ知識・技術・経験を有効活用し、顧客のニーズに応えるため、治験の主要業務であるモニタリング業務及び品質管理業務並びにこれらにかかるコンサルティング業務に特化した100%受託型の業務形態を取ると同時に、治験の主たる段階であるフェーズ、フェーズに特化して事業を展開しております。

特定の顧客への特化

大手製薬会社は常に医薬品の開発・承認申請業務に着手しており、最新の医薬品開発情報を豊富に所有しているという特徴を有しております。当社グループは国内市場においてこれらの情報をタイムリーに入手し、更なる知識・技術・経験を積み上げていくため、原則として大手製薬会社に特化して取引を行っております。

また、製薬会社は、それぞれにその医薬品開発手法及び治験標準業務手順書が独自のものであるという特徴を有しているため、当社グループが多数の製薬会社と取引を行った場合に、それぞれの開発手法及び治験標準業務手順書に対応する必要が生じます。取引先を限られた大手製薬会社各社に特化することは、手法・手順が多数存在することにより発生するエラーやミスを回避し、治験の品質を高め、競争力を向上させる効果が期待できるものと考えております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) LINICAL USA, INC. (注)2	米国カリフォルニア州	300千USドル	CRO事業	100.0	役員の兼任3名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

区分	従業員数(人)
CRO事業	141
CSO事業	4
全社(共通)	13
合計	158

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であります。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が当期中において、26名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
158	30.1	2.1	6,637,330

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であります。
2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が当期中において、26名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、世界的な金融市場の混乱を背景として縮小傾向をたどってきました。一部では、企業収益の回復の兆しが見えてまいりましたが、引き続き、設備投資の低調、雇用・所得状況の悪化、個人消費の冷え込みなど厳しい状況で推移しました。

一方、医薬品業界では、後発品の普及促進等、医療費抑制を目的とした諸施策が一層浸透するほか、主力製品の特許切れ問題および世界的な新薬の承認審査の厳格化等により、ますます医薬品開発の競争は激化しております。

このような流れの中で、当社グループが属する医薬品開発業務受託（CRO）業界は、医薬品開発のアウトソーシング化を背景として、市場規模は緩やかに拡大しております。しかし、その一方で、既存企業の規模拡大、事業譲渡、廃業などにより業界内の競争は激化しております。

このような状況下、当社グループのCRO事業については、大手製薬会社からの新規の受託案件の獲得が遅れた影響により一時的に稼働率が低下し、売上総利益が減少したものの、治験業務受託件数は引き続き拡大し、売上高は増加いたしました。また、新規事業として開始いたしました製薬会社に対する医療機関向け医薬品販売支援（CSO）事業については、収益に貢献することとなりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は2,404百万円（前年同期比18.1%増）、経常利益は473百万円（同8.1%減）、当期純利益は273百万円（同8.9%減）と増収減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より78百万円増加し、630百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は、前連結会計年度末と比べ190百万円増加し、351百万円となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益473百万円が、法人税等の支払額225百万円を上回ったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度末と比べ63百万円増加し、124百万円となりました。これは、主に差入保証金の差入による支出140百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度末と比べ83百万円増加し、149百万円となりました。これは、主に配当金の支払額135百万円があったこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	前年同期比(%)
CRO事業 (千円)	2,316,905	+13.8
CSO事業 (千円)	88,057	-
合計(千円)	2,404,963	+18.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. CSO事業については、前連結会計年度における生産実績がないため、前年同期比は記載しておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
CRO事業	560,606	84.3	2,182,790	44.8
CSO事業	181,370	-	93,600	-
合計	741,976	79.2	2,276,390	42.5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. CSO事業については、前連結会計年度における受注実績がないため、前年同期比は記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	前年同期比(%)
CRO事業 (千円)	2,316,282	+13.8
CSO事業 (千円)	88,057	-
合計(千円)	2,404,340	+18.1

- (注) 1. CSO事業については、前連結会計年度における販売実績がないため、前年同期比は記載しておりません。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
エーザイ株式会社	620,085	30.5	795,435	33.1
大塚製薬株式会社	472,916	23.2	571,393	23.8
第一三共株式会社	-	-	351,652	14.6
武田薬品工業株式会社	658,067	32.3	284,727	11.8

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、近年、合併等による国内大手製薬会社の統合が相次いで行われましたように、今後も医薬品開発におけるより一層の国際化、大型化、高度化等の進行に伴い、当社グループの属するCRO業界も少なからず影響を受けると考えられます。このような状況の変化に対して経営施策を機動的かつ柔軟に展開していくことが要求されております。

当社グループにおきましては、設立から間もないこともあり、対処すべき課題は多岐に亘りますが、継続的な売上高及び利益率の拡大、及びそれを支える内部管理体制の充実を図るため、以下の課題を柱として取り組み、成長を期してまいります。

(1) モニタリング業務の品質の向上・維持

当社グループの主要な業務であるモニタリング業務の品質を向上・維持することは、製薬会社との良好な信頼関係を構築し、経営基盤を安定化する上で最重要の課題であります。そのため、人事考課制度を含めたマネジメントシステム、研修システムのさらなる充実化及び品質管理部門や当社独自の組織であるプロジェクト・コミッティー（PC）の機能を強化することにより、モニタリング業務の品質の向上・維持に努めてまいります。

なお、プロジェクト・コミッティーとは、受託業務にかかる品質を担保するために設置されている社内の組織であり、受託業務において入手した症例報告書の記載内容について、科学的及び医学・薬学的妥当性の観点からレビューを実施し、問題点・不明点をプロジェクト担当CRAにフィードバックする役目を果たしております。構成メンバーには、CRAとして10年以上の経験を有するプロジェクト・リーダー及び社外の医師を含み、医学的・薬学的側面から各担当CRAに科学的・論理的助言を行うことにより、全社的な品質の向上と標準化に貢献するものとなっております。

(2) 優秀な人材の確保

モニタリング業務の受託を拡大するにあたり、その業務の中心となる優秀なCRAの確保及び育成は必要不可欠であります。人材確保にあたっては、即戦力となる優秀な中途採用者を積極的に採用するとともに、CRAの適性を有する新卒者及び未経験者を見極め、採用を進めてまいります。

(3) CRO事業の選択と集中による差別化

従前と比較して、CROの位置づけは重要性を増し、医薬品開発業界において一定の評価を受けるに至ったものと考えております。特に大手製薬会社は高い品質を維持し、かつ、固定費削減のために医薬品開発業務のアウトソーシングを進めており、その委託先には自らと同等の能力を有し、対等の立場で医薬品開発を実行・サポートしてくれるCROを求めているものと当社グループは考えております。

従いまして、当社グループは経営資本の「選択と集中」を行い、その事業領域を医薬品開発の特定業務及び特定段階に特化し、優秀な人材やノウハウを集中させる方針であります。

(4) 財務基盤の安定化

当社グループは、優秀なCRAを獲得・育成することにより、CRO事業の品質向上に努め、開発パイプライン（新薬候補品群）を数多く有しCROへのアウトソーシングを積極的に進めている大手製薬会社のニーズに応えてまいります。また、CRO事業を利益率の高いモニタリング業務等に特化し、高い収益性の確保を目指すとともに、予算実績管理及びコスト管理を徹底することにより内部留保の充実を図る方針であります。

(5) 日米欧の3極での事業展開

前述のとおり、当社グループは特定業務への特化、治験段階の特化を推進することによって構築した治験の各業務における技術を、中長期的に日米欧の3極に展開することで、海外における研究開発に積極的な国内製薬会社に対して、日本国内と同水準のCRO事業を海外においても提供する方針であります。まずその足掛かりとして平成20年7月に米国現地法人（LINICAL USA, INC.）を設立し、医薬品開発に係るコンサルティング業務を開始しております。

(6) 医薬品販売支援事業への展開

当社グループは、定款に規定する当社の業務の目的に基づき、新規事業として医療機関向け医薬品販売支援事業を開始しております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本書提出日現在において当社グループが独自に判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

また、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、ご注意ください。

(1) 特定の製薬会社への受託依存度の高さに関するリスク

当社グループは、大手製薬会社に特化して取引を行っていく方針であり、結果として特定の製薬会社への依存度が相対的に高くなっております。平成21年3月期及び平成22年3月期における主要販売先への売上依存度は以下の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
エーザイ株式会社	620,085	30.5	795,435	33.1
大塚製薬株式会社	472,916	23.2	571,393	23.8
第一三共株式会社	-	-	351,652	14.6
武田薬品工業株式会社	658,067	32.3	284,727	11.8

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

当社グループのこれまでの成長は、当社グループのモニタリング業務の品質が顧客である大手製薬会社に認められた結果であるものと考えております。

しかしながら、特定の製薬会社への依存が継続し、他の製薬会社との業務受託案件に対して適切に人材を配置できない場合、または当社グループの顧客である製薬会社の合併・統合等により経営方針を転換した場合や、主要取引先が消滅した場合には、特定の製薬会社に特化するという当社グループの事業方針の変更を余儀なくされる可能性や当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、製薬会社が当社グループに委託中のプロジェクトの開発中止を決定した場合に、次のフェーズにおける治験の受託が不可能になること等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 治験の事故等によるリスク

当社グループは日常よりCRAに対して継続的に研修を実施し、品質の確保に努めております。また、治験薬の副作用が生じた場合の直接の責任は製薬会社が負うこととなりますが、当社グループを含むCRO業界が関わった治験において、重篤な副作用その他の重大な事故によりCRO業界全体が製薬会社から信用を失った場合、または当社グループが関わった治験において、重篤な副作用その他の重大な事故が発生した際に当社グループが顧客への報告等、十分に対応できなかった場合において、治験受託件数が減少し、もしくは訴訟を受けることにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループのCRAが関わった治験において、過失等により、治験標準業務手順書その他の規則の遵守を怠り、回収した症例報告書の有効性に問題があることとなった場合において、その治験の委託者である製薬会社に損害を与え、当社グループが損害賠償の責めを負うとき、または、委託者以外の製薬会社からも信用を失ったときは、訴訟の提起や治験受託件数の減少により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) CRO業界内の競争激化に関するリスク

当社の設立は平成17年であり、近年、当社グループが特定の業務、治験段階に特化するのと同様に特定の業務、治験段階、領域等に特化するCROが登場してきております。当社は設立以来、大手製薬会社から治験を継続して受託しており、業績は順調に推移しておりますが、当社グループと類似したビジネスモデルを有するCROの増加に伴う価格競争の激化により、受託契約価格の下落が起こった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 国内における治験の海外シフトに関するリスク

日本での新薬製造承認申請には、基本的に国内で実施した治験のデータが必要ですが、国内における治験は、欧米及びアジア等の海外と比較して被験者の治験への組み入れが難しいこと、厚生労働省の審査期間が長いこと、保管すべき書類が多いこと等の理由から、新薬の承認までの期間が長いと言われております。そのような状況を改善す

るため、厚生労働省及び文部科学省により「新たな治験活性化5ヵ年計画（注）」が策定され、国内における治験のスピードアップに向けた取り組みが図られております。

しかしながら、当該計画が実効性の低いものにとどまり、かつガイドラインに基づき海外治験データの国内申請時における利用が加速された場合には、国内で行われる治験数が減少し、当社グループの治験受託件数が減少することにより当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（注）「新たな治験活性化5ヵ年計画」とは、平成19年3月に文部科学省とともに厚生労働省が策定した「新たな治験活性化5ヵ年計画」のことを指します。同計画は、平成15年4月に策定された「全国治験活性化3ヵ年計画」の成果と課題を踏まえ、国民に品質の高い最先端の医療が提供され、国際競争力強化の基礎となる医薬品・医療機器の治験・臨床研究実施体制を確保するために、我が国における治験環境の充実を図り、医薬品の開発に資する魅力ある創薬環境を実現するために策定されました。

（5）製薬会社による治験の委託数減少のリスク

近年、研究開発のスピードアップと固定費の削減を目的とした医薬品開発業務のアウトソーシング化が加速し、ことに治験のモニタリング業務において、適正な受託費で信頼性の高いデータの収集能力を有するCROに対する製薬会社の高い期待を背景としてCRO業界は堅調に成長しており、今後ともこの傾向は続くものと当社グループは考えております。

しかしながら、当社グループの顧客である製薬会社の医薬品開発戦略の変更や治験の内製化等のアウトソーシングに係る方針転換等があった場合に、当社グループの治験受託件数が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（6）法改正及び法規制等に関するリスク

イ．当社グループが属するCRO業界は、薬事法、薬事法施行令、薬事法施行規則及びそれらに関連するGCP等の関連法令の規制を受けており、治験の各業務を受託するCROは、これらの法令を遵守し、治験によって得られた資料及びデータを顧客に提供する義務がありますが、これらの規制の強化、または新たな規制の導入により、事業活動が制約され治験の各業務の遅滞が発生した場合等には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ロ．当社グループが、受託するモニタリング業務の実施等において、関連する諸法令に対して重大な違反の事実があった場合には、製薬会社から信用を失うことにより当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（7）人材獲得に関するリスク

当社グループは、治験の各業務のうちモニタリング業務等に特化することにより、これまでの成長を実現してきたものと考えております。従いまして、当社グループの業務推進において即戦力となるCRA経験者や医学・薬学知識を有する要員の確保が必要不可欠であります。

これまでのところ、当社グループは人材獲得の面で大きな問題に直面はしていませんが、製薬会社、薬局チェーン業界及びCRO業界等における人材獲得競争の激化、薬学部における6年制課程の導入による平成23年4月における新卒学生の大幅な減少等により、当社グループの計画どおりに人材を採用できない可能性があります。

モニタリング業務に必要な人材を確保できなかった場合、人材の教育・研修が遅れた場合、または他社からの人材引抜により当社グループの人材流出が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（8）人員増加に伴う品質の低下のリスク

当社グループは製薬会社からの治験受託件数を着実に増加させており、それに伴って受注残高も増加傾向にあります。当社グループでは、これまで大手製薬会社出身者を中心にこれらの業務拡大に対応してきましたが、更なる業務拡大に備えて必要な人員を積極的に採用しており、その中には新卒者その他のモニタリング業務未経験者を含んでおります。これら未経験者の大量採用を行うことにより、一時的な品質や稼働率の低下及び研修期間の件数・研修費の負担により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、CRAに対して入社時のみならず入社後も継続的に研修を実施し、一定水準の品質のモニタリング業務の提供に努めておりますが、研修の遅延等により、これら大量採用を行ったモニタリング業務未経験者の育成が順調に進まない場合には、当社グループのモニタリング業務の品質の低下を招き、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（9）創業役員への依存によるリスク

当社の社長をはじめとする常務取締役以上の役員は、当社の創業当時から当社の設立に深く関与し、その後も当社の経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において重要な役割を果たしております。当社では、営業会議やリーダー会議を通して役員以下部門長その他の管理職への情報の共有、技術の継承及び組織の強化を図り、創業役員に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由によりこれらの創業役員が当社の業務を継続することが困難になった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)社内管理体制について

当社は平成22年3月31日時点において取締役8名、監査役3名並びに従業員158名と組織が小さく、社内管理体制もこの規模に応じたものとなっております。今後、事業拡大に伴い人員増加を図る方針であり、内部管理体制もこれに合わせて強化させていく予定ですが、事業の拡大や人員の増加に対して適切かつ十分な組織対応ができなかった場合には、当社グループの事業遂行及び拡大に制約が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11)情報の流出によるリスク

当社グループを含むCRO業界が関わった治験にかかる個人情報の流出によりCRO業界全体が製薬会社から信用を失った場合、または当社グループが関わった治験にかかる個人情報の流出により製薬会社から信用を失った場合において、治験受託件数の減少や、訴訟の提起により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが関わった治験にかかる症例報告書等の機密情報について、その情報の流出があった場合において、当社グループが委託者である製薬会社から損害賠償の責めを負うとき、または、その情報の流出により委託者以外の製薬会社からも信用を失ったときには、訴訟の提起、もしくは治験受託件数の減少により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12)業歴が浅いことについて

当社は平成17年6月の設立から間もないため、期間業績比較を行うための十分な実績数値を得ることができません。したがって、当社の過年度の経営成績は、当社の今後の売上高、利益等の成長性を判断する材料としては不十分な面があります。

	平成18年3月期 (単体)	平成19年3月期 (連結)	平成20年3月期 (連結)	平成21年3月期 (連結)	平成22年3月期 (連結)
売上高(千円)	118,659	613,479	1,273,038	2,036,005	2,404,340
経常利益(千円)	19,134	195,920	494,162	515,992	473,968
当期純利益(千円)	11,921	114,534	296,584	300,478	273,611

(注)当社は、平成19年3月期より連結財務諸表を作成しているため、平成18年3月期については単体決算数値を記載しております。

(13)海外進出によるリスク

当社は、将来的に、国内の製薬会社が米国において実施する治験の各業務を受託することを目的とした現地法人(LINICAL USA, INC.)を平成20年7月に米国カリフォルニア州に設立しております。なお、当法人の設立当初においては、国内の製薬会社の米国進出を支援する事業を、その後は国内大手製薬会社の海外での治験受託を行うことを検討しております。今後、当事業を拡大するにあたって追加的な出資を行う場合や計画通りに事業が進展しない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日（平成22年6月28日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、引当金の計上等見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。但し、将来に関する事項には不確実性があるため、実際の結果はこれら見積りと異なる可能性があります。

なお、当社は、収益の認識について、顧客との業務委託契約に基づき役務提供を行った時に収益を認識する役務提供基準を採用しております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比べ151百万円増加し、1,406百万円（12.0%増）となりました。これは、主に現金及び預金並びに差入保証金の増加によるものであります。

負債の部

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比べ13百万円増加し、353百万円（4.0%増）となりました。これは、主に退職給付引当金の増加によるものであります。

純資産の部

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末と比べ137百万円増加し、1,053百万円（15.0%増）となりました。これは、主に当期純利益の計上による利益剰余金の増加及び配当金の支払による利益剰余金の減少によるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当社グループの当連結会計年度の売上高は、大手製薬会社を中心とした医薬品開発業務受託拡大の結果、前連結会計年度に比べ368百万円増加し、2,404百万円となりました。

売上原価

当連結会計年度の売上原価は、主に労務費の増加に伴い、前連結会計年度に比べ425百万円増加し、1,337百万円となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、売上高の増加に伴い、前連結会計年度に比べ11百万円増加し、585百万円となりました。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、売上原価の増加が売上高の増加を上回ったことにより、前連結会計年度に比べ68百万円減少し、480百万円となりました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、主に事務所移転費用5百万円などを計上したことに加え、営業利益の減少に伴い、前連結会計年度に比べ42百万円減少し、473百万円となりました。

税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、経常利益の減少に伴い、前連結会計年度に比べ42百万円減少し、473百万円となりました。

当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、主に法人税、住民税及び事業税210百万円などを計上したことに加え、税金等調整前当期純利益の減少に伴い、前連結会計年度に比べ26百万円減少し、273百万円となりました。

(4) 経営戦略の現状と見通し

国内におきましては、当社が属するCRO業界の市場規模は引き続き成長を続けております。当社といたしましては、これらの状況を踏まえて、今後とも治験の主たる段階であるフェーズⅠ、Ⅱにおけるモニタリング業務並びにこれに付随する品質管理業務及びコンサルティング業務に特化し、適正な受託費で信頼性の高いデータの収集能力を有するCROとして、顧客への期待に応えていく所存でございます。

そのためには、モニタリング業務の中心となる優秀なCRAの確保及び育成は必要不可欠となっております。CRAの人材確保にあたっては、即戦力となる優秀な中途採用者の積極的な獲得及びCRAの適性を有する新卒者、未経験者の採用を進めるとともに、採用したCRAに対して、入社時には相当の研修期間を設け、また、入社後も継続的に研修を実施することにより、モニタリング業務の品質の向上を常に図っております。

また、米国における治験の市場規模は国内と比較して非常に大きいといわれており、米国へ進出することにより、事業の拡大に努めていく方針であります。米国においても日本国内と同水準のCRO事業を提供するために、まずその足掛かりとして平成20年7月に米国現地法人（LINICAL USA, INC.）を設立し、当社グループの米国における臨床試験に対応できる体制づくりを進めており、すでに、米国に拠点を有さない国内製薬会社の医薬品開発に係るコンサルティング業務も開始しております。

さらに、当社グループは、新規事業として、製薬会社に対する医療機関向け医薬品販売支援事業（CSO事業）を開始しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より78百万円増加し、630百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は、前連結会計年度末と比べ190百万円増加し、351百万円となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益473百万円が、法人税等の支払額225百万円を上回ったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度末と比べ63百万円増加し、124百万円となりました。これは、主に差入保証金の差入による支出140百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度末と比べ83百万円増加し、149百万円となりました。これは、主に配当金の支払額135百万円があったこと等によるものであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。近年、国内外の製薬会社はその生命線である新薬の創出のため、企業統合、買収等による研究開発費の投資効率を上げることが最大の眼目としております。関連して臨床試験の規模の拡大と国際化は避けられない状況となっております。応じて、当社グループでも経営施策を機動的かつ柔軟に展開していくことが要求されております。

当社グループでは、特定の領域、受託業務、治験段階に特化し、国内大手製薬会社と同等の立場で医薬品開発を実行・支援できる知識・技術・経験を有するCROを「CDO（Contract Development Organization）」と称しております。当社グループは前述した製薬会社の要求に応えるため、治験の主たる段階であるフェーズⅠ、Ⅱにおけるモニタリング業務並びにこれに付随する品質管理業務及びコンサルティング業務に特化したCDOを目指し事業展開を行う方針であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は166,616千円であり、その主なものは、東京オフィスの移転に伴う差入保証金139,492千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物附属設備 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	リース資産 (有形固定資産) (千円)	差入保証金 (千円)		合計 (千円)
本社 (大阪市淀川区)	CRO事業、CSO事業及び全社	事務所	7,031	5,415	14,685	86,022	113,154	86
東京オフィス (東京都中央区)	CRO事業	事務所	11,655	7,179	10,880	139,492	169,207	72

(注) 1. 帳簿価額には消費税等を含めておりません。

2. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

賃借物件

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	建物賃借 床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (大阪市淀川区)	CRO事業、CSO事業及び全社	事務所	1,579.82	86,022
東京オフィス (東京都中央区)	CRO事業	事務所	1,487.48	75,070

(注) 東京オフィスは平成21年10月に移転しており、上記年間賃借料は移転後のオフィスに係る発生賃料を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,800,000
計	24,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,370,000	12,370,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100 株であります。
計	12,370,000	12,370,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以降に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年6月7日 (注)1	620	620	31,000	31,000	-	-
平成17年9月2日 (注)2	80	700	4,000	35,000	-	-
平成17年10月7日 (注)3	200	900	50,000	85,000	50,000	50,000
平成18年8月18日 (注)4	184	1,084	9,200	94,200	-	50,000
平成20年3月27日 (注)4	148	1,232	96,843	191,043	-	50,000
平成20年5月10日 (注)5	12,318,768	12,320,000	-	191,043	-	50,000
平成20年10月26日 (注)6	50,000	12,370,000	23,000	214,043	23,000	73,000

(注)1. 設立

発行価格 50千円

資本組入額 50千円

2. 有償第三者割当 80株

発行価格 50千円

資本組入額 50千円

割当先 秦野 和浩、三橋 正伸、高橋 明宏、高田 寛治

3. 有償第三者割当 200株

発行価格 500千円

資本組入額 250千円

主な割当先 エヌアイエフジャパンファンド投資事業有限責任組合、大阪投資育成第4号投資事業有限責任組合、他4社

4. 新株予約権の行使

5. 株式分割

平成20年4月21日開催の取締役会決議に基づき、平成20年5月10日付をもって、普通株式1株につき1万株の割合をもって分割いたしました。

6. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,000円

発行価額 920円

資本組入額 460円

払込金の総額 46,000千円

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	17	14	10	3	1,699	1,749	-
所有株式数 (単元)	-	9,367	386	29,182	4,292	8	80,458	123,693	700
所有株式数の 割合(%)	-	7.57	0.31	23.59	3.47	0.01	65.05	100.00	-

(注) 自己株式25,000株は、「個人その他」に250単元を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社秦野	大阪府松原市松ヶ丘1丁目10-35	1,994	16.12
三橋 正伸	兵庫県尼崎市	1,351	10.93
株式会社高橋	大阪府茨木市沢良宜東町8-30-104	744	6.01
坂本 勲勇	大阪市都島区	610	4.93
秦野 和浩	大阪府松原市	606	4.90
高橋 明宏	大阪府茨木市	606	4.90
高木 幸一	兵庫県宝塚市	600	4.85
日本スタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	546	4.41
辻本 桂吾	東京都世田谷区	500	4.04
高田 寛治	京都市下京区	500	4.04
計	-	8,057	65.13

(注) 前事業年度末現在主要株主であった秦野 和浩及び高橋 明宏は当事業年度末では主要株主ではなくなり、株式会社秦野が新たに主要株主となりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 25,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,344,300	123,443	単元株式数(100株)
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	12,370,000	-	-
総株主の議決権	-	123,443	-

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社リニカル	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号	25,000	-	25,000	0.20
計	-	25,000	-	25,000	0.20

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	25,000	-	25,000	-

3【配当政策】

当社は、中長期的な成長による企業価値向上と利益還元のパランスの最適化を図ることを重要施策と位置付け、株主の皆様からお預かりした資本に対して如何に報いるかという視点に立ち、業績を勘案した配当施策を行い、安定的に利益還元に努めてまいります。但し、配当政策は、将来の業績に応じて変動する可能性があり、当該目標数値の実現性を保証するものではありません。

当社は、期末に年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

第5期事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり11円の配当を実施し、配当性向は47.3%となりました。

内部留保資金につきましては、将来の事業発展に必要な不可欠な成長投資として活用し、中長期的な成長による企業価値向上を通じて株主の皆様への期待にお応えしてまいります。今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に品質向上に努め、顧客のニーズに応える開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年6月24日 定時株主総会決議	135	11.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第1期 平成18年3月	第2期 平成19年3月	第3期 平成20年3月	第4期 平成21年3月	第5期 平成22年3月
最高(円)	-	-	-	1,001	1,170
最低(円)	-	-	-	316	561

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成20年10月27日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	912	824	640	785	619	655
最低(円)	818	603	602	668	561	565

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	開発本部長	秦野 和浩	昭和40年3月17日生	平成2年4月 マルホ株式会社入社 平成10年7月 メディテックインターナ ショナル株式会社入社 平成11年3月 藤沢薬品工業株式会社 (現:アステラス製薬株式 会社)入社 平成16年9月 アウローラ株式会社 取締役 就任 平成17年6月 株式会社リニカル設立 代表 取締役社長就任(現任)	(注)2	606
取締役副社長	品質管理部長	辻本 桂吾	昭和39年2月22日生	昭和61年4月 大日本製薬株式会社(現: 大日本住友製薬株式会社) 入社 平成2年8月 協和会総合加納病院入社 平成5年4月 メディテックインターナ ショナル株式会社入社 平成11年6月 株式会社新日本科学入社 平成11年8月 イービーエス株式会社入社 平成13年9月 千寿製薬株式会社入社 平成14年9月 フェリング・ファーマ株式 会社入社 平成19年12月 当社 取締役就任(現任) 平成20年2月 当社 副社長就任(現任) 平成20年7月 LINICAL USA, INC. 代表取締 役社長就任(現任) 平成21年4月 当社 品質管理部長(現任)	(注)2	500
専務取締役	管理本部長 (CFO)	高橋 明宏	昭和42年11月13日生	平成2年4月 富山化学工業株式会社入社 平成7年3月 筑波大学大学院・修士課程 医科学研究科修了 平成7年4月 メディテックインターナ ショナル株式会社入社 平成11年3月 藤沢薬品工業株式会社 (現:アステラス製薬株式 会社)入社 平成16年9月 アウローラ株式会社 取締役 就任 平成17年6月 株式会社リニカル設立 常務 取締役就任 平成19年4月 当社 専務取締役就任(現 任)管理部長(CFO) 平成21年4月 当社 管理本部長(CFO)(現 任)	(注)2	606

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	開発副本部長 (大阪)兼開発3 部長	河合 順	昭和43年10月26日生	平成5年4月 日本シェーリング株式会社 (現:パイエル薬品株式会 社)入社 平成8年11月 メディテックインターナ ショナル株式会社入社 平成11年6月 スミスクライン・ピーチャ ム製薬株式会社(現:グラ クソ・スミスクライン株式 会社)入社 平成13年7月 塩野義製薬株式会社入社 平成16年9月 アウローラ株式会社 取締役 就任 平成17年12月 当社 取締役就任 平成19年4月 当社 開発副本部長(大阪)兼 開発3部長(現任) 平成20年4月 当社 常務取締役就任(現 任)	(注)2	300
常務取締役	経営企画室長	鍛冶 善夫	昭和31年10月28日生	昭和57年4月 藤沢薬品工業株式会社 (現:アステラス製薬株式 会社)入社 平成7年7月 同社ヨーロッパ子会社 クリ ニカルリサーチマネー ジャー 平成11年4月 同社開発本部臨床推進部ブ ロジェクトマネージャー 平成15年7月 同社開発本部医学調査部大 阪医学調査室長 平成17年4月 アステラス製薬株式会社開 発本部臨床開発第4部長 平成19年4月 アステラス製薬株式会社開 発本部臨床開発第2部長 平成19年10月 当社入社 常務執行役員 経 営企画室長(現任) 平成20年7月 LINICAL USA, INC. 取締役就 任(現任) 平成21年6月 当社 常務取締役就任(現 任)	(注)2	40
取締役	開発副本部長 (東京)兼開発2 部長	宮崎 正哉	昭和46年11月16日生	平成8年4月 メディテックインターナ ショナル株式会社入社 平成11年8月 藤沢薬品工業株式会社 (現:アステラス製薬株式 会社)入社 平成15年3月 フェリング・ファーマ株式 会社入社 平成18年6月 当社 取締役就任(現任) 平成19年4月 開発副本部長(東京)兼開発 2部長(現任)	(注)2	300
取締役	開発4部長	坂本 勲勇	昭和51年3月25日生	平成12年4月 藤沢薬品工業株式会社 (現:アステラス製薬株式 会社)入社 平成17年7月 当社入社 平成17年10月 アウローラ株式会社 監査役 就任 平成19年4月 当社 開発4部長代理 平成19年6月 当社 取締役就任(現任) 平成20年7月 LINICAL USA, INC. 取締役就 任(現任) 平成21年7月 当社 開発4部長(現任)	(注)2	610

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	内部監査室長	山口 志織	昭和50年11月11日	平成10年4月 医療法人大道会大道病院入社 平成12年4月 藤沢薬品工業株式会社 (現:アステラス製薬株式会社)派遣 平成15年7月 株式会社イーピーリンク 入社 平成16年9月 アウローラ株式会社 入社 平成17年6月 当社監査役 就任 平成17年10月 アウローラ株式会社取締役 就任 平成17年12月 当社監査役 退任 平成19年5月 アウローラ株式会社取締役 退任 平成19年6月 当社入社 内部監査室長(現任) 平成21年6月 当社 取締役就任(現任)	(注)2	40
常勤監査役	-	大保 同	昭和11年9月2日生	昭和36年3月 藤沢薬品工業株式会社 (現:アステラス製薬株式会社)入社 平成3年3月 同社 取締役就任 平成5年6月 同社 常務取締役就任 平成11年6月 同社 顧問委託 平成16年3月 財団法人医薬資源研究振興 会評議委員就任 平成16年7月 財団法人日本抗生物質学術 協議会監事就任 平成17年12月 当社 監査役就任(現任)	(注)3	90
監査役	-	仙田 哲也	昭和34年10月10日生	昭和58年1月 辻本隆雄税理士事務所入所 昭和61年6月 仙田陽二税理士事務所入所 平成8年5月 仙田税務会計事務所承継 (現任) 平成16年10月 藤原株式会社 監査役就任 (現任) 平成19年6月 当社 監査役就任(現任)	(注)3	10
監査役	-	石井 政弥	昭和20年12月4日生	昭和44年3月 藤沢薬品工業株式会社 (現:アステラス製薬株式会社)入社 昭和58年4月 同社 経理部 主査 昭和62年4月 同社 資金部 主査 昭和63年10月 同社 東京財務部 主査 平成5年6月 同社 東京財務部長 平成7年7月 同社 財務部東京財務室長 平成8年8月 同社 財務部担当部長 平成9年4月 同社 財務部長 平成12年6月 同社 参与 経理部長 平成15年4月 同社 参与 社長付 部長 平成15年6月 同社 常勤監査役 平成17年4月 アステラス製薬株式会社 常 勤監査役 平成19年6月 同社 常勤監査役 退任 平成21年6月 当社 監査役就任(現任)	(注)4	1
計						3,103

- (注)1. 監査役 大保 同、仙田 哲也及び石井 政弥は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 任期は平成22年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
3. 任期は平成20年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

4. 任期は平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、第5回定時株主総会において、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
岸 好美	昭和12年1月1日生	昭和35年4月 住友商事株式会社入社 昭和44年5月 ドイツ住友輸出輸入会社入社 平成3年12月 欧州住友商會社社長就任 平成7年4月 住商ファイングッズ株式会社社長就任 平成11年6月 同社退職 平成19年10月 当社アドバイザー就任(現任)	(注)6	-
西村 栄一	昭和16年11月28日生	昭和41年4月 藤沢薬品工業株式会社(現:アステラス製薬株式会社)入社 平成14年2月 財団法人化学及血清療法研究所入所 平成18年1月 同財団退職 平成20年2月 当社アドバイザー就任(現任)	(注)6	-

6. 補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制(平成22年6月28日現在)

イ. 企業統治の体制の概要

・取締役会

当社の取締役会は、取締役8名(うち社外取締役0名)で構成され、定例取締役会を毎月1回、また必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。経営方針、年度予算その他重要な事項に関する意思決定や月次予算統制その他重要事項の報告により業務執行及び各取締役の職務執行状況の監督を行っております。

・執行役員制度

当社は平成19年10月に、経営の健全化、効率化及び意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入いたしました。執行役員は取締役会が決定した基本方針に基づき、業務執行にあっております。

・経営会議

代表取締役、取締役副社長、専務取締役、常務取締役及び常勤監査役をメンバーとした経営会議を、月1回以上開催しております。経営会議は、業務執行上の諸問題をタイムリーに解決する他、経営上の重要事項や業務施策の進捗状況等について、審議、意思疎通を図ることを目的としております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、その有している医薬品開発の技術をもって国内大手製薬会社のパートナーとして医薬品開発に貢献し、医薬品の分野から社会全体の期待に応えてまいります。さらに、企業価値を高めていくためには、健全性と透明性が確保された迅速な意思決定を可能にする体制の整備が必要であると考えております。

そのため、今後は最重要課題であるコンプライアンスの徹底を含む内部統制の強化を図っていく所存でございます。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、内部統制システムの基本方針を定め、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制づくりに努めております。役員、社員の職務遂行に対し、監査役及び内部監査室がその業務遂行状況を監視し、随時必要な監査手続を実施しております。

ニ．リスク管理体制の整備の状況

当社においては、内部統制委員会がコンプライアンス、リスク、危機対応への統括管理を行っています。具体的には、内部統制委員会の指示により、内部統制委員会事務局が、すべての部門・部署の協力の下、各部門・部署における阻害リスク要因を把握し、対応策を検討しております。さらに、有効なリスク管理体制を構築、維持、そして改善していくことにより、全社的なリスクの低減を目指しております。

会社運営上発生するリスクについては、管理本部内に法務課を設置し、企業内弁護士による法的観点に基づく審査・助言等を適宜行っております。また、コンプライアンスの徹底を補完するため公益通報者保護法に則った内部通報制度を運用し、コンプライアンスに反する事項の早期把握に努めております。さらに、コンプライアンスの体制を強化するために、顧問弁護士をはじめとして、法務、税務会計、労務等の各分野に精通している外部の専門家と顧問契約を締結し、適宜適切な助言と指導を受けられる体制を構築しております。

また、医薬品開発業務全般に関わる薬事法、薬事法施行規則及びそれらに関連する厚生労働省令等の規制に対する遵法性については、品質管理部が、開発本部及び経営企画室（がん領域開発受託事業担当）の業務の検査を行っております。随時、最新情報を収集し、研修・説明を行うことにより、周知徹底を図っております。

ホ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ヘ．取締役の員数に関する定款の定め

当社は、取締役の員数について、10名以内とする旨を定款で定めております。

ト．剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ．自己株式取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応するための財務施策等を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況（平成22年6月28日現在）

イ．内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査室長及び専任者1名で構成する代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室は毎事業年度の期初に代表取締役社長の承認を得た年度計画に従い、業務執行の合理性・効率性・適正性・妥当性等について、全部門を対象に監査しております。内部監査の結果については、内部監査結果通知書及び改善事項があれば改善指示書を作成し、被監査部門に改善の指示を行います。被監査部門は、改善要請のあった事項については、通知後遅滞なく改善指示に対する回答書を作成し、内部監査の結果を業務改善に反映しております。

また監査役会と内部監査室は、日ごろから情報を共有し連携をとりながら、効果的かつ効率的な監査を進めております。また、監査役及び内部監査室長は、定期的には四半期ごとに会計監査人と面談し、また必要に応じて随時意見交換及び指摘事項の改善状況の確認を行っております。

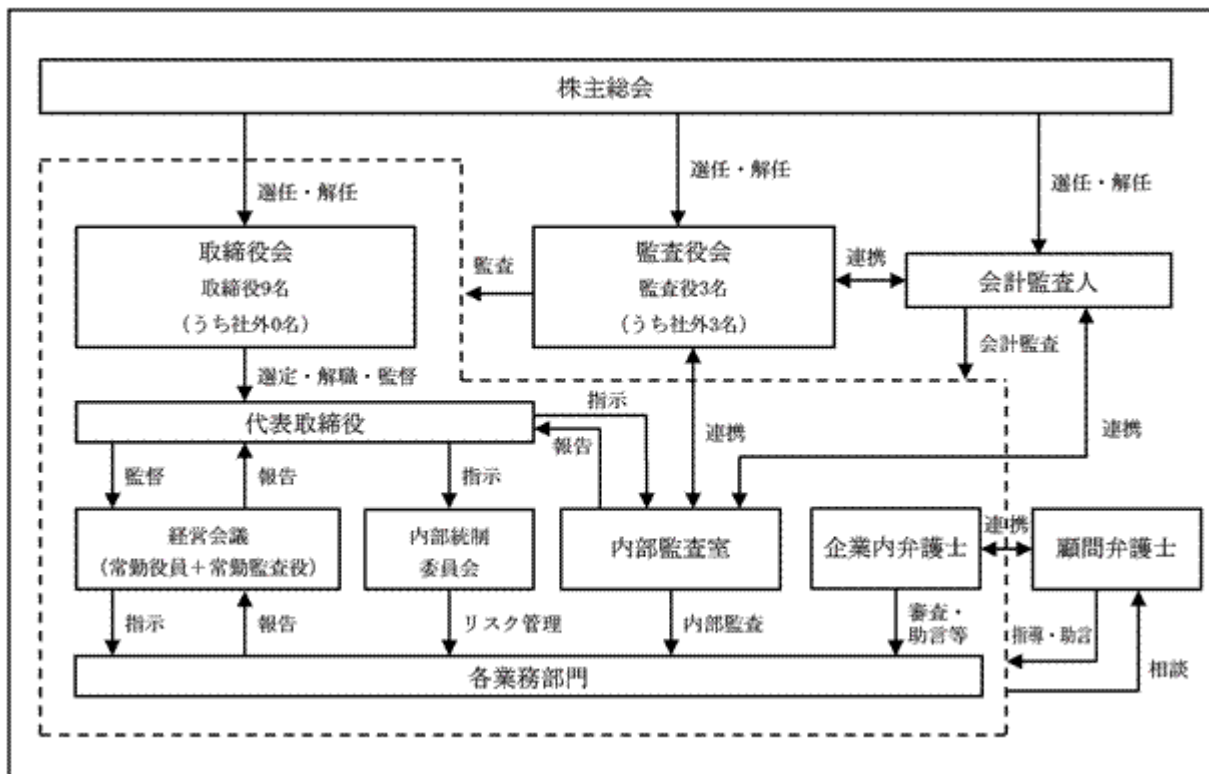
なお、監査役会は、常勤監査役1名（社外監査役）、非常勤監査役2名（2名とも社外監査役）で構成されております。常勤監査役の大保同は医薬品開発業務のみならず製薬業界全般に精通しており、仙田哲也は税理士であり会計・経理に詳しく、石井政弥は常勤監査役の経験があり会計・経理に詳しいことから、三者が得意分野を生かして、充実した監査が行われる体制になっております。また、監査役3名は、定例監査役会を毎月1回、必要に応じて臨時監査役会を随時開催している他、取締役会に出席し必要に応じ発言するだけでなく、常勤監査役1名は経営会議にも出席し、業務執行等に係る監査を行っております。

ロ．会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は寺田勝基、井上嘉之であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。継続監査年数は、全員7年以内であるため、記載を省略しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士補等4名です。

ハ．会社の機関及び内部統制の関係

当社は監査役制度を採用しており、各監査役は監査役会で決定された監査の計画及び方針に基づき監査を実施し、その結果に基づいて監査役会での報告及び検討を行っております。これらの機関の連携を示す組織図については以下のとおりです。



社外取締役及び社外監査役（平成22年6月28日現在）

当社の社外監査役は3名であります。

当社と当社の社外監査役である大保同、仙田哲也、石井政弥との間には、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。なお、社外監査役である3名は、「5 役員の状況」に記載のとおり全員当社株式を保有しております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	241,340	241,340	-	-	-	9
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	26,220	26,220	-	-	-	3

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
8,280	2	使用人としての給与であります。

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針について、取締役又は監査役の報酬限度額を株主総会で決議した後、取締役会の決議により各取締役の報酬額を、監査役の協議のより各監査役の報酬額を決定しております。その内容については、取締役の報酬限度額は平成19年6月27日開催の第2回定時株主総会において年額800百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の第2回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	4,649	24,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,000	4,649	24,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、監査法人トーマツに対して、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導に係る業務及び株式公開準備体制に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、事業規模・業種・監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	452,236	530,113
売掛金	431,110	394,184
有価証券	100,540	100,687
仕掛品	-	623
前払費用	19,983	19,728
繰延税金資産	26,912	31,746
立替金	25,318	30,475
その他	99	109
流動資産合計	1,056,202	1,107,669
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	10,719	24,033
減価償却累計額	2,449	5,345
建物附属設備(純額)	8,270	18,687
工具、器具及び備品	10,729	21,539
減価償却累計額	1,997	8,945
工具、器具及び備品(純額)	8,732	12,594
リース資産	45,706	48,706
減価償却累計額	10,379	23,141
リース資産(純額)	35,327	25,565
有形固定資産合計	52,329	56,847
無形固定資産		
リース資産	2,950	1,932
その他	329	288
無形固定資産合計	3,279	2,221
投資その他の資産		
長期前払費用	5,766	4,485
差入保証金	138,274	230,436
繰延税金資産	-	5,276
投資その他の資産合計	144,041	240,198
固定資産合計	199,650	299,266
資産合計	1,255,853	1,406,935

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	51,893	57,560
未払費用	29,150	32,962
未払法人税等	118,210	105,374
未払消費税等	36,716	31,981
預り金	23,351	29,461
賞与引当金	40,740	53,849
リース債務	13,904	13,148
その他	-	303
流動負債合計	313,966	324,640
固定負債		
リース債務	25,632	15,815
退職給付引当金	-	12,692
固定負債合計	25,632	28,508
負債合計	339,598	353,148
純資産の部		
株主資本		
資本金	214,043	214,043
資本剰余金	73,000	73,000
利益剰余金	641,328	779,144
自己株式	9,839	9,839
株主資本合計	918,532	1,056,348
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	2,277	2,562
評価・換算差額等合計	2,277	2,562
純資産合計	916,254	1,053,786
負債純資産合計	1,255,853	1,406,935

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	2,036,005	2,404,340
売上原価	912,462	1,337,760
売上総利益	1,123,543	1,066,580
販売費及び一般管理費	573,980	585,829
営業利益	549,562	480,750
営業外収益		
受取利息	1,102	434
その他	12	-
営業外収益合計	1,115	434
営業外費用		
支払利息	1,853	1,741
株式公開費用	30,626	-
株式交付費	1,651	-
事務所移転費用	-	5,037
その他	554	436
営業外費用合計	34,686	7,216
経常利益	515,992	473,968
税金等調整前当期純利益	515,992	473,968
法人税、住民税及び事業税	220,344	210,467
法人税等調整額	4,830	10,110
法人税等合計	215,513	200,356
当期純利益	300,478	273,611

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	191,043	214,043
当期変動額		
新株の発行	23,000	-
当期変動額合計	23,000	-
当期末残高	214,043	214,043
資本剰余金		
前期末残高	50,000	73,000
当期変動額		
新株の発行	23,000	-
当期変動額合計	23,000	-
当期末残高	73,000	73,000
利益剰余金		
前期末残高	399,985	641,328
当期変動額		
剰余金の配当	59,136	135,795
当期純利益	300,478	273,611
当期変動額合計	241,342	137,816
当期末残高	641,328	779,144
自己株式		
前期末残高	-	9,839
当期変動額		
自己株式の取得	9,839	-
当期変動額合計	9,839	-
当期末残高	9,839	9,839
株主資本合計		
前期末残高	641,029	918,532
当期変動額		
新株の発行	46,000	-
剰余金の配当	59,136	135,795
当期純利益	300,478	273,611
自己株式の取得	9,839	-
当期変動額合計	277,503	137,816
当期末残高	918,532	1,056,348

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定		
前期末残高	-	2,277
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,277	284
当期変動額合計	2,277	284
当期末残高	2,277	2,562
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	2,277
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,277	284
当期変動額合計	2,277	284
当期末残高	2,277	2,562
純資産合計		
前期末残高	641,029	916,254
当期変動額		
新株の発行	46,000	-
剰余金の配当	59,136	135,795
当期純利益	300,478	273,611
自己株式の取得	9,839	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,277	284
当期変動額合計	275,225	137,532
当期末残高	916,254	1,053,786

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	515,992	473,968
減価償却費	14,761	23,624
長期前払費用償却額	1,864	2,596
株式交付費	1,651	-
株式公開費用	30,626	-
事務所移転費用	-	5,037
賞与引当金の増減額（ は減少）	18,122	13,109
退職給付引当金の増減額（ は減少）	-	12,692
受取利息及び受取配当金	1,102	434
支払利息	1,853	1,741
売上債権の増減額（ は増加）	171,338	36,926
たな卸資産の増減額（ は増加）	-	623
未払消費税等の増減額（ は減少）	4,680	4,734
立替金の増減額（ は増加）	200	5,156
前払費用の増減額（ は増加）	14,229	255
未払金の増減額（ は減少）	19,521	11,259
預り金の増減額（ は減少）	11,740	6,109
その他	12,248	6,810
小計	436,830	583,182
利息及び配当金の受取額	1,108	451
利息の支払額	1,853	1,741
法人税等の支払額	274,704	225,317
移転費用の支払額	-	5,037
営業活動によるキャッシュ・フロー	161,380	351,537
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,648	29,717
長期前払費用の取得による支出	3,832	2,215
差入保証金の差入による支出	63,042	140,299
差入保証金の回収による収入	16,614	48,137
投資活動によるキャッシュ・フロー	60,908	124,094
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	44,348	-
株式公開費用の支払額	30,626	-
自己株式の取得による支出	9,839	-
配当金の支払額	59,136	135,491
リース債務の返済による支出	10,138	13,571
財務活動によるキャッシュ・フロー	65,391	149,063
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,277	355
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	32,802	78,023
現金及び現金同等物の期首残高	519,974	552,777
現金及び現金同等物の期末残高	552,777	630,801

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 1社 主要な連結子会社の名称 LINICAL USA, INC. 当連結会計年度からLINICAL USA, INC.を連結の範囲に含めています。これは、平成20年7月15日付にて、当社が全額出資するLINICAL USA, INC.を米国カリフォルニア州に設立したことによるものであります。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社はありません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 1社 主要な連結子会社の名称 LINICAL USA, INC.</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p>
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>
<p>3. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>ロ たな卸資産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。（会計方針の変更） 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p> <p>イ 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物附属設備 15年 工具、器具及び備品 6～10年</p> <p>ロ 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。</p> <p>ハ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>ロ たな卸資産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>イ 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物附属設備 8～15年 工具、器具及び備品 4～10年</p> <p>ロ 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>ハ リース資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務（簡便法による当連結会計年度末自己都合要支給額）を計上しております。 （追加情報） 当社は平成21年6月29日より「ポイント制」を採用した退職給付制度を導入するとともに、新たに社員退職金規程を設けたため、同規程に基づく当連結会計年度末要支給額を退職給付引当金として計上しております。 これに伴い、当連結会計年度の売上総利益が11,134千円減少し、営業利益及び経常利益並びに税金等調整前当期純利益が12,692千円減少しております。</p>
(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度末における未経過リース料期末残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額とし、期首に取得したものとしてリース資産に計上する方法によっております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べてリース資産が有形固定資産に45,706千円及び無形固定資産に2,950千円計上されておりますが、損益に与える影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度より、営業外収益の「有価証券利息」(当連結会計年度:410千円)については、重要性が低下したため、営業外収益の「受取利息」に含めて表示しております。</p>	
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の流動資産の増減額」及び「その他の流動負債の増減額」は、当連結会計年度より一括して「その他」と表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度における「その他の流動資産の増減額(は増加)」は360千円、「その他の流動負債の増減額(は減少)」は12,608千円であります。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																				
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">224,490千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">57,255</td> </tr> <tr> <td>従業員賞与</td> <td style="text-align: right;">24,595</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4,468</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">18,877</td> </tr> <tr> <td>人材紹介料</td> <td style="text-align: right;">59,378</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">30,831</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">46,617</td> </tr> </table>	役員報酬	224,490千円	給与手当	57,255	従業員賞与	24,595	賞与引当金繰入額	4,468	法定福利費	18,877	人材紹介料	59,378	旅費交通費	30,831	支払手数料	46,617	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">267,560千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">39,107</td> </tr> <tr> <td>従業員賞与</td> <td style="text-align: right;">21,386</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,948</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,558</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">18,765</td> </tr> <tr> <td>人材紹介料</td> <td style="text-align: right;">20,881</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">27,550</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">64,008</td> </tr> <tr> <td>不動産賃借料</td> <td style="text-align: right;">75,457</td> </tr> </table> <p>(表示方法の変更)</p> <p>「不動産賃借料」は、当連結会計年度より販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えたため掲記しました。なお、前連結会計年度における「不動産賃借料」の金額は54,450千円であります。</p>	役員報酬	267,560千円	給与手当	39,107	従業員賞与	21,386	賞与引当金繰入額	2,948	退職給付費用	1,558	法定福利費	18,765	人材紹介料	20,881	旅費交通費	27,550	支払手数料	64,008	不動産賃借料	75,457
役員報酬	224,490千円																																				
給与手当	57,255																																				
従業員賞与	24,595																																				
賞与引当金繰入額	4,468																																				
法定福利費	18,877																																				
人材紹介料	59,378																																				
旅費交通費	30,831																																				
支払手数料	46,617																																				
役員報酬	267,560千円																																				
給与手当	39,107																																				
従業員賞与	21,386																																				
賞与引当金繰入額	2,948																																				
退職給付費用	1,558																																				
法定福利費	18,765																																				
人材紹介料	20,881																																				
旅費交通費	27,550																																				
支払手数料	64,008																																				
不動産賃借料	75,457																																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	1,232	12,368,768	-	12,370,000
合計	1,232	12,368,768	-	12,370,000
自己株式(注)2				
普通株式	-	25,000	-	25,000
合計	-	25,000	-	25,000

(注)1. 発行済株式の総数の増加のうち、12,318,768株は平成20年5月10日に行いました株式の分割(普通株式1株につき1万株)による増加であります。残りの50,000株は公募により募集株式の発行(払込期日:平成20年10月26日)を実施したことによる増加であります。

2. 自己株式の株式数の増加25,000株は、平成21年1月30日開催の取締役会において決議された、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	59,136	4.80	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	135,795	利益剰余金	11.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	12,370,000	-	-	12,370,000
合計	12,370,000	-	-	12,370,000
自己株式				
普通株式	25,000	-	-	25,000
合計	25,000	-	-	25,000

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	135,795	11.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	135,795	利益剰余金	11.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	当連結会計年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 （平成21年3月31日現在） （千円）	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 （平成22年3月31日現在） （千円）
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
452,236	530,113
現金及び現金同等物とされる有価証 券	現金及び現金同等物とされる有価証 券
100,540	100,687
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
552,777	630,801

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>1.リース資産の内容</p> <p>有形固定資産 主として、CRO事業におけるパソコン(工具、器具及び備品)などがあります。</p> <p>無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>2.リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「3.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>1.リース資産の内容</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>2.リース資産の減価償却の方法 同左</p>

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品にかかるリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は、その他有価証券であり、元本保証されるものではありません。

差入保証金は、事務所の賃借にかかる敷金であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、与信管理規程に基づき、営業債権に係る信用リスクの低減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	530,113	530,113	-
売掛金	394,184	394,184	-
有価証券	100,687	100,687	-
差入保証金	230,436	134,233	96,203
資産計	1,255,422	1,159,219	96,203
未払法人税等	105,374	105,374	-
リース債務	28,964	29,138	173
負債計	28,964	29,138	173

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、売掛金、未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

有価証券の内容は全てMMFであり、その時価は取引金融機関から提示された当連結会計年度末日の基準価額によっております。

(3) 差入保証金

この時価については、回収見込額を安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) リース債務

この時価については、元利金の合計額を、新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年内(千円)	1年超5年内 (千円)	5年超10年内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	530,113	-	-	-
売掛金	394,184	-	-	-
差入保証金	-	-	-	194,990
合計	924,298	-	-	194,990

(注3)リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年内(千円)	1年超2年内 (千円)	2年超3年内 (千円)	3年超4年内 (千円)
リース債務	13,148	10,319	4,557	938
合計	13,148	10,319	4,557	938

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1.時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 MMF	100,540
合計	100,540

当連結会計年度(平成22年3月31日)

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券 国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券 国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	100,687	100,687	-
	小計	100,687	100,687	-
合計		100,687	100,687	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日現在)

退職給付債務	12,692千円
退職給付引当金	12,692千円

(注) 退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	12,692千円
退職給付費用	12,692千円

(注) 簡便法を採用しているため、退職給付費用は「勤務費用」として記載しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務としております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																		
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産(流動)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">16,556</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">9,859</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">496</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">26,912</td> </tr> </table>	繰延税金資産(流動)	(千円)	賞与引当金	16,556	未払事業税	9,859	その他	496	合計	26,912	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産(流動)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">21,878</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">9,055</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">812</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">31,746</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">5,157</td> </tr> <tr> <td>子会社の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">8,796</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">119</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">14,073</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">8,796</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">5,276</td> </tr> </table>	繰延税金資産(流動)	(千円)	賞与引当金	21,878	未払事業税	9,055	その他	812	合計	31,746	繰延税金資産(固定)		退職給付引当金	5,157	子会社の繰越欠損金	8,796	その他	119	小計	14,073	評価性引当金	8,796	合計	5,276
繰延税金資産(流動)	(千円)																																		
賞与引当金	16,556																																		
未払事業税	9,859																																		
その他	496																																		
合計	26,912																																		
繰延税金資産(流動)	(千円)																																		
賞与引当金	21,878																																		
未払事業税	9,055																																		
その他	812																																		
合計	31,746																																		
繰延税金資産(固定)																																			
退職給付引当金	5,157																																		
子会社の繰越欠損金	8,796																																		
その他	119																																		
小計	14,073																																		
評価性引当金	8,796																																		
合計	5,276																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																		

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

CRO事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

CRO事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	74円22銭	1株当たり純資産額	85円36銭
1株当たり当期純利益	24円35銭	1株当たり当期純利益	22円16銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成20年5月10日付で株式1株につき1万株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	
1株当たり純資産額	-		
1株当たり当期純利益	27円30銭		

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益(千円)	300,478	273,611
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	300,478	273,611
期中平均株式数(株)	12,337,534	12,345,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	13,904	13,148	2.9	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	25,632	15,815	2.9	平成23年～平成26年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	39,536	28,964	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	10,319	4,557	938	-

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	689,622	549,385	506,834	658,497
税金等調整前四半期 純利益金額又は税金 等調整前四半期純損 失金額()(千 円)	210,512	153,192	34,085	144,348
四半期純利益金額又 は四半期純損失金額 ()(千円)	123,602	88,743	23,105	84,370
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額()(円)	10.01	7.19	1.87	6.83

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	431,294	496,774
売掛金	431,110	394,184
有価証券	100,540	100,687
仕掛品	-	623
前払費用	19,983	19,449
繰延税金資産	26,912	31,746
立替金	25,318	30,475
その他	99	109
流動資産合計	1,035,260	1,074,050
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	10,719	24,033
減価償却累計額	2,449	5,345
建物附属設備(純額)	8,270	18,687
工具、器具及び備品	10,729	21,539
減価償却累計額	1,997	8,945
工具、器具及び備品(純額)	8,732	12,594
リース資産	45,706	48,706
減価償却累計額	10,379	23,141
リース資産(純額)	35,327	25,565
有形固定資産合計	52,329	56,847
無形固定資産		
リース資産	2,950	1,932
無形固定資産合計	2,950	1,932
投資その他の資産		
関係会社株式	31,821	58,895
長期前払費用	5,766	4,485
差入保証金	138,274	230,436
繰延税金資産	-	5,276
投資その他の資産合計	175,862	299,093
固定資産合計	231,142	357,873
資産合計	1,266,403	1,431,924

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	51,406	57,560
未払費用	29,150	32,962
未払法人税等	118,131	105,300
未払消費税等	36,716	31,981
預り金	23,351	29,461
賞与引当金	40,740	53,849
リース債務	13,904	13,148
その他	-	303
流動負債合計	313,400	324,566
固定負債		
リース債務	25,632	15,815
退職給付引当金	-	12,692
固定負債合計	25,632	28,508
負債合計	339,032	353,074
純資産の部		
株主資本		
資本金	214,043	214,043
資本剰余金		
資本準備金	73,000	73,000
資本剰余金合計	73,000	73,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	11,000	11,000
繰越利益剰余金	639,166	790,645
利益剰余金合計	650,166	801,645
自己株式	9,839	9,839
株主資本合計	927,370	1,078,849
純資産合計	927,370	1,078,849
負債純資産合計	1,266,403	1,431,924

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	2,034,000	2,404,340
売上原価	911,503	1,337,760
売上総利益	1,122,497	1,066,580
販売費及び一般管理費	1 564,670	1 572,280
営業利益	557,827	494,299
営業外収益		
受取利息	692	248
有価証券利息	410	183
その他	12	-
営業外収益合計	1,115	432
営業外費用		
支払利息	1,853	1,741
株式公開費用	30,626	-
株式交付費	1,651	-
事務所移転費用	-	5,037
その他	59	395
営業外費用合計	34,191	7,174
経常利益	524,750	487,556
税引前当期純利益	524,750	487,556
法人税、住民税及び事業税	220,265	210,392
法人税等調整額	4,830	10,110
法人税等合計	215,434	200,282
当期純利益	309,316	287,274

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	2	680,413	74.6	1,034,302	77.3
経費	3	231,089	25.4	304,080	22.7
当期総製造費用		911,503	100.0	1,338,383	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		-	
合計		911,503		1,338,383	
期末仕掛品たな卸高		-		623	
当期売上原価		911,503		1,337,760	

(脚注)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)																								
<p>1 原価計算の方法 実際原価による個別原価計算によっております。</p> <p>2 労務費には、以下の金額が含まれております。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>371,322千円</td> </tr> <tr> <td>従業員賞与</td> <td>197,733千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>36,271千円</td> </tr> </table> <p>3 経費には、以下の金額が含まれております。</p> <table> <tr> <td>不動産賃借料</td> <td>96,190千円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>71,295千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>24,356千円</td> </tr> </table>	給与手当	371,322千円	従業員賞与	197,733千円	賞与引当金繰入額	36,271千円	不動産賃借料	96,190千円	旅費交通費	71,295千円	消耗品費	24,356千円	<p>1 原価計算の方法 同左</p> <p>2 労務費には、以下の金額が含まれております。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>552,179千円</td> </tr> <tr> <td>従業員賞与</td> <td>308,998千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>50,900千円</td> </tr> </table> <p>3 経費には、以下の金額が含まれております。</p> <table> <tr> <td>不動産賃借料</td> <td>155,609千円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>63,958千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>27,668千円</td> </tr> </table>	給与手当	552,179千円	従業員賞与	308,998千円	賞与引当金繰入額	50,900千円	不動産賃借料	155,609千円	旅費交通費	63,958千円	消耗品費	27,668千円
給与手当	371,322千円																								
従業員賞与	197,733千円																								
賞与引当金繰入額	36,271千円																								
不動産賃借料	96,190千円																								
旅費交通費	71,295千円																								
消耗品費	24,356千円																								
給与手当	552,179千円																								
従業員賞与	308,998千円																								
賞与引当金繰入額	50,900千円																								
不動産賃借料	155,609千円																								
旅費交通費	63,958千円																								
消耗品費	27,668千円																								

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	191,043	214,043
当期変動額		
新株の発行	23,000	-
当期変動額合計	23,000	-
当期末残高	214,043	214,043
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	50,000	73,000
当期変動額		
新株の発行	23,000	-
当期変動額合計	23,000	-
当期末残高	73,000	73,000
資本剰余金合計		
前期末残高	50,000	73,000
当期変動額		
新株の発行	23,000	-
当期変動額合計	23,000	-
当期末残高	73,000	73,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	11,000	11,000
当期末残高	11,000	11,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	388,985	639,166
当期変動額		
剰余金の配当	59,136	135,795
当期純利益	309,316	287,274
当期変動額合計	250,180	151,479
当期末残高	639,166	790,645
利益剰余金合計		
前期末残高	399,985	650,166
当期変動額		
剰余金の配当	59,136	135,795
当期純利益	309,316	287,274
当期変動額合計	250,180	151,479
当期末残高	650,166	801,645
自己株式		
前期末残高	-	9,839
当期変動額		
自己株式の取得	9,839	-
当期変動額合計	9,839	-
当期末残高	9,839	9,839

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	641,029	927,370
当期変動額		
新株の発行	46,000	-
剰余金の配当	59,136	135,795
当期純利益	309,316	287,274
自己株式の取得	9,839	-
当期変動額合計	286,341	151,479
当期末残高	927,370	1,078,849
純資産合計		
前期末残高	641,029	927,370
当期変動額		
新株の発行	46,000	-
剰余金の配当	59,136	135,795
当期純利益	309,316	287,274
自己株式の取得	9,839	-
当期変動額合計	286,341	151,479
当期末残高	927,370	1,078,849

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>	<p>仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産(リース資産除く) 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物附属設備 15年 工具、器具及び備品 6~10年</p> <p>ロ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>イ 有形固定資産(リース資産除く) 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物附属設備 8~15年 工具、器具及び備品 4~10年</p> <p>ロ リース資産 同左</p>
4. 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（簡便法による当事業年度末自己都合要支給額）を計上しております。 （追加情報） 当社は平成21年6月29日より「ポイント制」を採用した退職給付制度を導入するとともに、新たに社員退職金規程を設けたため、同規程に基づく当事業年度末要支給額を退職給付引当金として計上しております。 これに伴い、当事業年度の売上総利益が11,134千円減少し、営業利益及び経常利益並びに税引前当期純利益が12,692千円減少しております。</p>
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前事業年度末における未経過リース料期末残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額とし、期首に取得したものとしてリース資産に計上する方法によっております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べてリース資産が有形固定資産に45,706千円及び無形固定資産に2,950千円計上されておりますが、損益に与える影響は軽微であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																										
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は95%であります。</p> <p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">224,490千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">57,255</td></tr> <tr><td>従業員賞与</td><td style="text-align: right;">24,595</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">4,468</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">18,877</td></tr> <tr><td>人材紹介料</td><td style="text-align: right;">59,378</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">28,915</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">39,701</td></tr> <tr><td>不動産賃借料</td><td style="text-align: right;">54,450</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">5,450</td></tr> </table> <p>(表示方法の変更)</p> <p>「不動産賃借料」は、当事業年度より販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため掲記しました。なお、前期における「不動産賃借料」の金額は7,751千円であります。</p>	役員報酬	224,490千円	給与手当	57,255	従業員賞与	24,595	賞与引当金繰入額	4,468	法定福利費	18,877	人材紹介料	59,378	旅費交通費	28,915	支払手数料	39,701	不動産賃借料	54,450	減価償却費	5,450	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は96%であります。</p> <p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">267,560千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">39,107</td></tr> <tr><td>従業員賞与</td><td style="text-align: right;">21,386</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">2,948</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">1,558</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">18,765</td></tr> <tr><td>人材紹介料</td><td style="text-align: right;">20,881</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">23,374</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">55,292</td></tr> <tr><td>不動産賃借料</td><td style="text-align: right;">75,457</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">6,028</td></tr> </table>	役員報酬	267,560千円	給与手当	39,107	従業員賞与	21,386	賞与引当金繰入額	2,948	退職給付費用	1,558	法定福利費	18,765	人材紹介料	20,881	旅費交通費	23,374	支払手数料	55,292	不動産賃借料	75,457	減価償却費	6,028
役員報酬	224,490千円																																										
給与手当	57,255																																										
従業員賞与	24,595																																										
賞与引当金繰入額	4,468																																										
法定福利費	18,877																																										
人材紹介料	59,378																																										
旅費交通費	28,915																																										
支払手数料	39,701																																										
不動産賃借料	54,450																																										
減価償却費	5,450																																										
役員報酬	267,560千円																																										
給与手当	39,107																																										
従業員賞与	21,386																																										
賞与引当金繰入額	2,948																																										
退職給付費用	1,558																																										
法定福利費	18,765																																										
人材紹介料	20,881																																										
旅費交通費	23,374																																										
支払手数料	55,292																																										
不動産賃借料	75,457																																										
減価償却費	6,028																																										

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																												
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産(流動)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">16,556</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">9,859</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">496</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,912</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="margin-left: 20px;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	繰延税金資産(流動)	(千円)	賞与引当金	16,556	未払事業税	9,859	その他	496	合計	26,912	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産(流動)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">21,878</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">9,055</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">812</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産(流動)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31,746</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">5,157</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">119</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産(固定)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,276</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	繰延税金資産(流動)	(千円)	賞与引当金	21,878	未払事業税	9,055	その他	812	繰延税金資産(流動)合計	31,746	繰延税金資産(固定)		退職給付引当金	5,157	その他	119	繰延税金資産(固定)合計	5,276
繰延税金資産(流動)	(千円)																												
賞与引当金	16,556																												
未払事業税	9,859																												
その他	496																												
合計	26,912																												
繰延税金資産(流動)	(千円)																												
賞与引当金	21,878																												
未払事業税	9,055																												
その他	812																												
繰延税金資産(流動)合計	31,746																												
繰延税金資産(固定)																													
退職給付引当金	5,157																												
その他	119																												
繰延税金資産(固定)合計	5,276																												

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	75円12銭	1株当たり純資産額	87円39銭
1株当たり当期純利益	25円07銭	1株当たり当期純利益	23円27銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成20年5月10日付で株式1株につき1万株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	
1株当たり純資産額	52円03銭		
1株当たり当期純利益	27円13銭		

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益(千円)	309,316	287,274
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	309,316	287,274
期中平均株式数(株)	12,337,534	12,345,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有価証券	ダイワMMF	100,687,284	100,687
計			100,687,284	100,687

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	10,719	13,313	-	24,033	5,345	2,896	18,687
工具、器具及び備品	10,729	10,810	-	21,539	8,945	6,948	12,594
リース資産	45,706	3,000	-	48,706	23,141	12,761	25,565
有形固定資産計	67,155	27,124	-	94,280	37,432	22,606	56,847
無形固定資産							
リース資産	3,967	-	-	3,967	2,034	1,017	1,932
無形固定資産計	3,967	-	-	3,967	2,034	1,017	1,932
長期前払費用	7,531	2,215	2,728	7,017	2,532	767	4,485

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備 東京オフィス移転に伴う設備工事 11,673千円

工具、器具及び備品 ノートパソコン 6,556千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	40,740	53,849	40,740	-	53,849

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	88
預金	
普通預金	395,609
定期預金	100,255
別段預金	821
小計	496,685
合計	496,774

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大塚製薬株式会社	127,531
中外製薬株式会社	87,636
エーザイ株式会社	68,554
ヤンセンファーマ株式会社	36,069
第一三共株式会社	30,477
その他	43,914
合計	394,184

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
431,110	2,524,557	2,561,483	394,184	86.7	59.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

差入保証金

相手先	金額(千円)
住友不動産株式会社	139,492
株式会社EMシステムズ	86,022
その他	4,922
合計	230,436

未払法人税等

区分	金額(千円)
未払法人税	68,229
未払住民税	14,649
未払事業税	22,287
その他	134
合計	105,300

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.linical.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

平成21年6月29日近畿財務局長に提出

(2) 訂正確認書

平成21年6月30日近畿財務局長に提出

平成21年6月29日提出の確認書にかかる訂正確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月29日近畿財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

(第5期第1四半期)(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)平成21年8月10日近畿財務局長に提出

(第5期第2四半期)(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)平成21年11月9日近畿財務局長に提出

(第5期第3四半期)(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)平成22年2月5日近畿財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成22年2月19日近畿財務局に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自平成21年3月1日至平成21年3月31日)平成21年4月21日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

株式会社リニカル
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 勝基 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 嘉之 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リニカルの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リニカル及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リニカルの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社リニカルが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月24日

株式会社リニカル
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 勝基 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 嘉之 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リニカルの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リニカル及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リニカルの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社リニカルが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

株式会社リニカル
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 勝基 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 嘉之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リニカルの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リニカルの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月24日

株式会社リニカル
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 寺田 勝基 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上 嘉之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リニカルの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リニカルの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。